

資本市場と株式会社

松田正彦

はじめに

本稿では、資本市場と株式会社の原理的展開について考察することにした。ただ、株式会社が社会的生産編成の基本的な部面に主としてみられるようになるのは、歴史上19世紀後半からであるため、原理論の方法と対象設定にあらかじめ一定の検討を加えておく必要があると思える。そこでまず、原理論の対象設定と歴史過程との関係を明らかにし、そのうえで株式会社の原理的展開を論ずることにした。いずれも、山口重克氏の所説を基礎に、そこで展開されている理論にそって考察を進めることにしたい。

1. 歴史過程と原理論の対象

原理論の対象設定について、山口氏は「信用恐慌論の方法」¹⁾において次のように論じている。

「原理論はいわゆる純粋な資本主義社会をその研究対象とするものであるが、この原理論の対象設定は実は原理論の論理的展開そのものによって始めて完了する点が従来必ずしも明確にされていなかったように思われる。原理論の対象としての純粋な資本主義社会を云々する場合、原理論の論理的展開以前のそれと以後のそれとの区別を明らかにしておかないと無用の混乱が生ずることになる。対象設定を、成長期の資本主義に現実に存在した純粋化ないし自立化の傾向という事実を基礎にしておこなうにせよ、あるいは当時の資本主義に現実に存在した自立的運動の事実そのものを基礎にしておこなうにせよ、原理論の論理的展開

によって媒介されていない純粋な資本主義社会は、なおいわば直感によって想定された直接的な表象としての限界を残しているものといわなければならない。これは当時の現実を基礎にしているかぎりでは単なる機械的抽象とは異なる現実的想定ではあるが、それはなお理論的想定とはいえないものである。この第一次的想定に多かれ少なかれ残らざるをえない自由主義段階に固有な歴史的特殊性の残滓は、商品に始まる原理論の展開の過程ではじめて理論的に払拭され、自由主義段階の一般的規定とは異なる原理的規定が明らかにされる。……原理論の展開は、展開以前の純粋な資本主義社会をそのまま復元しようとはかぎらない。傾向の延長なり内面化なりによって想定された純粋な資本主義社会の諸機構と諸現象を表象しながら、商品経済の論理だけでは自立的に展開しえない機構や現象があれば、それらは原理から除去されなければならないのである。……こうして、論証の代わりに歴史的事実にたよる展開が排除されると同時に、原理論の対象が観念論的理論像になることが回避されうることになる」。

「方法論的には原理論の展開以前と展開後の対象の性格が明確に区別されていないと、段階論にたいする原理論の、とくにその論理的首尾一貫性の意義は明らかにならない」²⁾。

以上の山口氏の説明を要約すると、①原理論の対象設定は原理論の論理展開そのものによって完了する。②したがって、原理論の論理展開以前の純粋資本主義社会と論理展開以後の純粋資本主義社会とを区別しなければならない。③原理論の論理展開によって媒介されていない、成長期の資本主義の自立化の傾向や自立的運動の事実を基礎にした純粋資本主義社会は、直感によって想定された直接的な表象であり理論的想定とはいえない。

1) 山口重克「信用恐慌論の方法」(同氏著『資本論の読み方——宇野弘蔵に学ぶ——』有斐閣、1983年、所収)。

2) 同上、162-163頁。

④これは「第一次的想定」であって原理論展開の出発点となるのだが、それに残る自由主義段階に固有な歴史的特殊性の残滓は原理論展開の過程で理論的に払拭される。⑤つまり、商品経済の論理では展開しえない機構や現象は原理から除去され、自由主義段階の一般的規定とは異なる原理的規定が明らかにされる。

みられるように、山口氏は原理論を展開する以前の、現実の歴史的傾向や事実を基礎に設定した純粋資本主義社会を、「第一次的想定」と呼んでいる。つまりそれは、純粋資本主義のイメージをあらかじめある程度描いたうえで、次にそれを構成しそうな現実の傾向や事実を集めて一つの経済社会として構想してみようというものである。

「第一次的想定」とは、そのようなイメージや構想のことであり、あるいは理論形成のいわば材料を意味する概念であろう。原理論の展開の過程で現実の傾向や事実は、理論的な構成要素として使えるものは使うが使えないものは除去されていく。最終的に完成した純粋資本主義を作り上げて行くのは資本主義の原理の展開そのものだけということになる。つまり、原理論の論理展開自身が「第一次的想定」をいわばふるいにかけ、理論的に濾過するということになるわけである。したがって、純粋化傾向というのも歴史の中にあるというよりは、むしろ原理論の論理展開の中にあるとした方が方法的に意味があるといえるだろう。そうであれば、「第一次的想定」は自由主義段階にこだわる必要がないとも考えられる。原理論を構成しそうな要素はどの時代のものであれ、とりあえずは「第一次的想定」として原理論の対象とすべきだといえそうである。この点は山口氏自身も論じているので、後にもう一度考察することにしよう。

ところで、原理論を「第一次的想定」から出発して完成にまで導く論理とは、どのようなものだろうか。山口氏はそれを上記の引用の中で、「商品経済の論理」としているようである。その点をさらにみでみることにしよう。

山口氏は原理論の方法について説明している別の論文の中で、「純粋の資本主義社会における経

済主体の意識、行動、属性は一定のルールに規制されるものである」³⁾と述べている。つまりそれらは、「商品経済的な意識ないし行動」として「利己心にもとづいて商品経済的な最大限の利得を追求するというきわめて単純な原則をも」ち、「その点でそれらは一定のルールからはずれないたしかさをもっている」とされている。そしてその「ルール」として、それらは「できるだけ安く買う、できるだけ安く作る、できるだけ高く売る、できるだけ多くの利潤を追求するという原則の外へは出ないものである」⁴⁾と説明されているのである。結局、「この商品経済的な意識と行動は、一定のルールから外れない、それ自身でいわば自立したたしかさをもっているものである」⁵⁾というわけである。そして山口氏は、続いて次のように説く。

「この商品経済的行動は、人間の他の諸活動と比べると、それ自体としても独自の客観性をもっているといってよい。経済人としての行動は、民族、国家、宗教、風土などの諸要因から自立した、いわば自己完結的な、単純明快な原則をもったものであり、その意味で客観的に取り出していわば公理化することができるものである。しかも、資本主義の発展は、人間の経済的な部面での行動諸原則を経済人の行動原則に現実的に純粋化する作用を及ぼしたとってよい。現実そのものによって帰納が行われていると考えられる面があるわけである。もっとも、純粋化といっても、人間の諸活動から商品経済的な行動原則以外の原則が消失してしまうということではない。経済的な諸活動に占める他の行動原則——たとえば愛国とか利他とか集団主義といった行動原則——の意義が、個別的にも社会的にも消極化する傾向が現実には実在したということである。そしてその点で、原理論の展開の出発点に商品経済的な個別主体としての経済人を据え、その行動によって編成されるものとしての社会的生産を考察するという方法の客観性が保証されている、恣意性が除去されていると考えられるべきであると思うのである。また、原理論の展開は、このような個別主体の商品経済的

3) 山口重克「いわゆる『方法の模写』について」(山口重克、平林千牧編『マルクス経済学・方法と理論』時潮社、1984年、所収) 9頁。

4) 同上、9-10頁。

5) 同上、11頁。

な行動のあとを追いつながら、それが社会的生産の均衡編成を達成する仕方とその結果を考察して行くという方法をとるといふ点で、つまり個別主体に純粋に商品経済的な行動をさせ、それによる社会的生産編成の方法を叙述するという意味で、この展開の仕方を方法そのものの模写と特徴づけることができるのではないかと考えるのである⁶⁾。

ここで述べられている山口氏の説明を要約すると、①商品経済的行動は、自己完結的で単純明快な原則をもったものであり、客観的に取り出すことができる。②資本主義の発展は、人間の経済的な行動原則をそのような商品経済的な経済人の行動原則に純粋化する作用を及ぼした。③その点で、商品経済的な個別主体の行動によって、社会的生産が編成されるということ考察する方法の客観性が保証される。④したがって原理論は、個別主体に商品経済的な行動をさせ、それが社会的生産編成をどのように達成するかを考察するという方法がとられる。

みられるように、山口氏は原理論の展開方法の基礎を、個別的な経済主体の商品経済的行動においているといふ。その理由として、二つの点があげられていた。一つは、商品経済的行動は単純明快な原則をもっているので客観的に取り出すことができる、というものであった。つまり、原理論の中に登場する経済主体の振る舞い方は特定できるというのである。原理論という思考実験の行われているいわば実験室の中を観察する観察者は、その実験室の中の観察対象の動きをはっきり認識できるというのである。この点は、経済学が科学であるために必要な条件であるといふよいであろう。

だが仮に、人間の行動の中に単純明快な原則をもつものがほかにいくつかあるとしたら、どうであろう。それらの中で、商品経済的行動を特にピックアップする理由は何か。あるいは、商品経済的行動以外には単純明快な原則をもつものはない、ということなのか。もしそうだとしたら、内容はどうであれ、単純明快な行動原則をもつものをとにかく見つけてきてそれを結に原理論を作るということなのだろうか。答えは、否であろう。

商品経済的行動でなければならぬという理由があるといてよいだろう。それが上記の山口氏の2番目の理由である。

山口氏は資本主義の発展は、人間の経済的な行動原則を商品経済的な行動原則に純粋化する作用を及ぼしたとして、「商品経済的な行動原則以外の原則」の「意義が、個別的にも社会的にも消極化する傾向が現実に実在した」と説く。たしかに資本主義の発展とともに、人間生活や社会的な生産部面において商品経済の要素が拡大して行ったといふ。それは商品経済以外の要素が相対的に消極化して行ったということでもある。この商品経済的要素が他の要素と比較して突出的に拡大したという歴史的傾向が、商品経済的な行動原則を原理論展開の軸とする理由といえるだろう。このことは原理論の展開も実は歴史過程を根拠にしているということの意味する。

人類史におけるある時期からの商品経済の激的な拡大膨張傾向が、経済社会と個人生活において存在したという歴史認識と、さらにその傾向の結果商品経済が基本的な経済関係を支配する原理になったとする歴史認識とが、商品経済およびそれに基づく行動原則を、原理論の展開の軸に据えさせることになったといふ。観察者がこのような歴史認識をもってそれを根拠に理論を形成するというのは、経済学も歴史科学であるとする観察者自身の主題の立て方に起因する。社会を経済的な側面から認識しようとする場合、このような歴史意識をもつというのは、現実社会を解明するのに役立つ方法であると考えてよいであろう。

しかし次のことには留意しなければならない。原理論の形成が歴史過程を根拠にするというのは、上述のような商品経済の拡大に注目するからであって、歴史過程が原理論で想定する純粋資本主義社会を現実に形成しつつあった、という歴史認識をもつからではない。いかに商品経済が拡大しても人間の社会である以上は、現実の資本主義社会は純粋資本主義になりようがないのである。商品経済は、人間に対して効率性に基づく特定の活動形式をもたらしたが、人間の社会としてはその形式に対して非商品経済的要因である共同体的内実や権力的関係などを、資本主義内部に残さざるをえなかったのである。資本主義は商品経済的要素の突出的拡大傾向をとりながら、様々な非商品経済

6) 同上、12-13頁。

的要素を残存させることによって社会を維持してきた。そして資本主義は、商品経済的要素の内容によって、また非商品経済的要素の種類によって、歴史上いくつかのタイプをとりながら成長してきたのである。したがって、資本主義の歴史の中の特定の一時期を純粋資本主義に接近する時期とし、その時期の資本主義のみを原理論の対象とするという方法は、理論的意味がないだけでなく、資本主義の中のいくつかの成長期に即して段階規定を行おうとする場合の原理論の有効性をせばめることになるかと思えるのである。また逆に、原理論がその論理展開の中に歴史的必然性を内包しているということもありえない。つまり、原理論の論理の展開にしたがって現実の歴史が展開するというような観念論的な顛倒した関係はありえないのである。理論の展開と現実の進展との間には直接的な対応関係はないのであり、したがってそのような理論と現実を同一次元で捉えようとする考え方も、理論によって現実を分析する有効な方法とはなりえないかと思えるのである。

原理論が歴史過程を根拠にするというのは、あくまでも人類史におけるある時期からの、社会における商品経済の拡大傾向に注目するからである。そのある時期とは次のようなものであろう。商品経済の拡大傾向は16世紀の大航海時代をきっかけに始まるのであるが、19世紀のイギリスで基本的な社会的生産編成を商品経済の原理で行うようになって、一つの画期に達したといえる。このイギリスでの事態を資本主義の確立と捉えることができるのであるが、これ以降商品経済は人類社会にますます広く深く浸透し、資本主義は世界的に拡大して現在にまで至っているといえる。

こうした歴史認識を根拠に商品経済を原理論の軸とすることに問題はないであろう。問題は「第一次的想定」の捉え方である。19世紀に資本主義が確立したからといって、それをもってその時期の資本主義を「第一次的想定」にすればよいということにはならないのである。山口氏はその点を次のように論じている。

「自由主義段階にみられたがその後みられなくなる現実、以前にはなくて帝国主義段階だけにみられる現実、各段階を通じてみられる現実、さらには国によって様々に変容する現実、等々現実に

もいろいろありうるが、いずれにせよ商品経済の論理だけで展開できるところまでが原理的規定となり、出来ない部分については商品経済的要因以外の要因が作用しているものとして、原理論の世界から除去され、原理的規定を基準にしながら、その特殊具体的性格が別の方法によって明らかにされなければならないことになるわけである」。

「厳密に言えば何についても原理論の世界からあらかじめ排除する理論的根拠は何もないのであるから、論理的再構成を試みる対象としてのこの第一次的純粋資本主義には、資本主義の全歴史過程が現実展開した諸関係のうちで、少しでも商品経済的な関係にみえるものは何でも、できるだけとり込んでおくことが望ましいといえよう」⁷⁾。

19世紀以降現在まで資本主義は地球上で姿を変えながら歴史的に持続し、さらには空間的にも拡大してきた。その間世界的にも、商品経済が社会の機構と個人の生活の中で少なくとも縮小傾向にあるとはいえないであろう。したがって、商品経済のそうした傾向を考えれば、そしてそうした歴史認識を根拠にすれば、19世紀以降現在までの資本主義の事態を「第一次的想定」と考えるべきであろう。そのうえで、「個別主体に純粋に商品経済的な行動をさせ」、「商品経済の論理だけでは自立的に展開しえない機構や現象があれば、それらは原理から除去されればよいのである。たしかに山口氏の主張するように、「商品経済の論理だけで展開できるところまでが原理的規定とな」といってよいだろう。

それでは、以上のような原理論の対象設定を前提とすれば、株式会社は原理的にどのように説けるであろうか。それを次に考察しよう。

2. 信用機構の限界と資本結合

山口氏は『経済原論講義』⁸⁾において、第3篇「競争論」の第2章「競争の補足的機構」第3節「資本市場と証券業資本」の導入部で次のように

7) 山口重克「原理論の課題と方法」(同氏著『資本論の読み方』所収) 237-238頁。

8) 山口重克『経済原論講義』東京大学出版会、1985年。

述べている。

「商業資本とそれが組織する商品市場は産業資本の利潤率増進活動を補足する役割を果たすものであるが、それには機構上の限界があった。銀行資本とそれが組織する貨幣市場は商業資本には行えない役割を果たすことによってその限界を打開する意義をもつものであるが、これにもやはり機構上の限界があるのである。証券業資本が組織する資本市場（厳密には証券市場）はこの貨幣市場機構では果たせない役割を引受けて産業資本の利潤率増進活動を補足しそのことによって産業資本による社会的生産編成を補足する第3の機構となる」⁹⁾。

みられるように、山口氏は資本市場を貨幣市場の限界から説明し、さらにそれを産業資本の利潤率増進活動と社会的生産編成を補足する機構として原理的に意義づけている。このように先行する規定の限界を指摘し、その限界の打開によって次の規定を展開するというのは原理論の分化・発生論という方法であろう。原理論において、諸機構を次々に展開して行くという論じ方をする場合に有効な方法であるといつてよい。貨幣市場と銀行資本の限界によって資本市場を説くという順序も理解できる。ただ、資本市場を、「産業資本の利潤率増進活動を補足しそのことによって産業資本による社会的生産編成を補足する第3の機構」であるのみ意義づけているのにはやや疑問を感じる。たしかに「補足」もするのだが、それ以上の新たな資本主義的意味が資本市場とそれに関連する株式会社にはあると思えるのである。しかしその点は最後に論じるとして、まず山口氏の所説によって資本市場の分化・発生の理論的プロセスを考察することにしよう。

先行する規定の限界を指摘し、その打開によって次の機構を展開するという場合、それを組み立てる論理の結は、やはり経済主体の商品経済的な行動原則である。山口氏は次のように限界と打開を論じ、資本市場の機構を展開している。

「信用とは将来の支払いにたいする信用のことであり、与信資本は返済支払いを受けることによ

てはじめて融通した貨幣の回収とその増殖分の取得を実現できるのであるから、与信資本としては将来の返済の確実な相手を十分に選別するだけでなく、与信期間をできるだけ短くして本来的に不確定な性格をまぬかれない返済還流をたえず確認し、貸倒れの危険をできるだけ小さくすることが必要となる。そこで固定設備のように、比較的巨額で、しかも貨幣形態での還流が多少とも長期にわたり、したがって返済も長期にわたらざるをえないような生産要素の購入にたいしては、信用を供与するわけにはいかないことになる」¹⁰⁾。

「受信側の問題としては、商業信用ではもちろんのこと、その限界を打開するものとしての銀行信用が展開されても、固定資本部分についての追加的購買力の調達需要は充足されることができないわけである」¹¹⁾。

「銀行が展開する利子付預金機構についても、個々の産業資本の遊休貨幣資本の転用・増殖機構として必ずしも個々の産業資本を十分満足させるものとはいえないという問題がある。……産業資本の側には、固定資本の償却資金のようにかなり長期間遊休するものもあり、また貨幣形態で一定の規模に達するまで積み立てられて準備される蓄積資金のように、量に制約があるだけで期間的には本来の再生産過程に必ずしも束縛されていない、いわば自由に投資対象を選択できる資本としての貨幣もあるのである。これらは……安全性を多少犠牲にしても収益性のより大きい増殖機会を選択しうる性質をもっているといつてよい」。

「こうして、一方では信用機構では充足できない資金の調達需要があり、他方では信用機構では充足できない資金の転用・増殖需要があって、この二つの需要を何らかの方法で相互に対応させようとするならば、それは信用以外の資金の調達・融通機構、つまり資金形成の先取りによる調達・融通ではない、資本そのものの出资方式による調達・融通によるほかないことになる」¹²⁾。

以上の山口氏の説明を要約すると、①与信資本

10) 同上、235頁。

11) 山口重克「金融機構の原理」(志村嘉一、山口重克 他著『現代金融の理論と構造』東洋経済新報社、1983年、所収) 32頁。

12) 山口重克『経済原論講義』236-237頁。

9) 同上、231-235頁。

は貸倒れの危険を小さくするために、固定設備のように巨額で返済が長期にわたるような生産要素の購入には信用を供与するわけにはいかない。②したがって、受信資本は固定設備についての追加的購買力の調達需要を信用機構によって充足することはできない。③また産業資本の遊休資金のうち、固定資本の償却資金や蓄積資金は安全性を犠牲にしても収益性の大きい増殖機会を選択しうるので、利子付預金ではその転用・増殖需要を満足させることはできない。④そこで、信用機構では充足できないこのような資金についての調達需要と転用・増殖需要の二つの需要を対応させるならば、それは資本そのものの出資方式によるしかない。

みられるように、長期の資金調達が信用機構によっては実現できないという問題と、期間的に制約の緩い特定の遊休資金の有利な転用を信用機構では十分行うことができないという問題とが信用機構の限界として指摘されている。一見、後者の資金によって前者の調達需要をみたせばよいようにも見えるが、後者と前者をつなぐ適当な機構として信用機構は存在していないということであろう。信用機構における資金の貸借という関係では、両者をつなぐ機構を構成しえないというわけである。ただ、銀行による長期の信用供与は、銀行のもつ特殊な専門的情報収集能力に加えて、受信先との長期的な取引関係といった特定の条件を追加すれば、それは部分的に可能であると思える。しかし、そのような特定の条件を排除すれば、長期の信用供与は一般的に困難であるといえるだろう。

こうして、産業資本としては固定設備に関する長期の資金調達を、信用機構以外の機構から実現すべく模索することになる。そしてその実現を可能にする機構を、山口氏は「資本そのものの出資方式による調達・融通による」として、資本結合を説く。だが、山口氏は「この資本結合にたいする要請自体は信用機構の限界の有無とは独立に産業資本の活動そのものに内在している」¹³⁾とも述べる。その山口氏の説明をみてみよう。

「資本結合は一般的には、個人的な資本の量的限界をはるかに超えるような大規模な事業を実現

できるという点とか、必ずしも個人的な限界を超える事業でなくても規模の利益が顕著である場合には、個別資本の蓄積によって行うよりも生産規模の拡大が短気を実現できて競争上有利な立場に早く立つことができるという点で、利点があるといつてよい。しかし資本結合はこのような点から要請されるだけではない。産業資本の固定資本の制約の一つの解除の方法としても要請されるのである。

機械制大工業による生産過程をその運動の内部に包摂する産業資本にとっては、固定資本はきわめて重要な資本部分をなすわけであるが、同時にその固定性は産業資本の価値増殖にとって重大な制約条件をなす。この部分の資本価値は償却に長期間を必要とするので、未償却部分が特殊な使用価値に担われて生産過程に長期間残留するということにもなるのであって、個々の産業資本が旧設備を廃棄して新技術の設備に更新しようとする場合や、あるいは既投下部門から利潤率がより有利な別の部門に移動しようとする場合には、この残存価値部分を棄てることの可否が資本の行動を制約することになるわけである。したがってまた、この固定資本部分を自己の資本として新規に投下しようとする場合にも、廃棄ないし遺棄の必要が生じたときのことを考慮して慎重にならざるをえないことにもなる。

固定資本部分の投資にはこのようにそれ自身に危険な意味があるために、たとえ個人的な資本力の限界内のものであるにしても、あるいは必ずしも投資期間を短縮して拡張する必要がない場合でも、他人資本に分担して貰って危険を分散すること自体に利点があるわけであり、したがってこの点で諸資本は結合資本への要請をもっているといつてよい」¹⁴⁾。

以上の山口氏の説明を要約すると、①資本結合は、大規模な事業の実現や生産規模拡大の短期の実現において利点がある。②さらに固定資本には残存価値の廃棄に関する問題があるため、資本結合にはその危険を他人資本に分担して貰って分散するという利点がある。③この二つの利点があるので、諸資本は結合資本にたいする要請をもつ。

13) 同上、237頁。

14) 同上、237-238頁。

以上の山口氏の説明では、資金調達の問題とは別に、①と②のような資本結合の要請があるというのであるから、何故この前者の問題を論じた後にそれに続いて後者を論じるのが疑問となる。後者は、産業資本の活動に内在する固定資本の問題であるという指摘であるが、これはたとえば蓄積論における固定資本の廃棄・更新の問題と関係しているし、あるいは利潤率均等化論における資本の部門間移動の問題とも関係しているのであって、その点でいえば資本結合は必ずしも信用機構の限界から説かれなくてもよいということになってしまうであろう。他の箇所でも資本結合を説いてもよかったわけである。しかし他の箇所でも論じられなかったのは、資金調達の問題から導かれる資本市場を前提にしなければ資本結合が説けないからである。したがって、資本市場を新たな機構として展開した後に、ここで述べられているような産業資本の活動に内在する資本結合に対する要請も追加的に満足されることになる、と説明すればよいのではないだろうか。資本結合は、信用機構の限界の論理に一元化して説くのが、分化・発生論として考えやすいように思えるのである。

だがことによると山口氏は、次にみるような「寄生的な性格の資本の存在」¹⁵⁾という論点を明示的に述べたいために、このような固定資本の問題から資本結合を導出しているのかもしれない。しかしこの論点にも問題があるように思える。続いてそれを考察することにしよう。

3. 資本結合と資本市場

山口氏は、先の文章に続いて次のように説明する。

「しかしこの資本結合は、このように複数の資本が危険負担を分担しあう関係にありながら、複数の資本が完全に平等な立場で結合するということは本来不可能であるという点で厄介な問題をもっている。複数の資本は当然それぞれに独自の機能意志をもっているわけであるから、結合資本の機能意志は形式的には結合する資本の数だけあるはずである。しかし他方では、結合資本は統一的な

運動体としては単一の機能意志を実現しなければならない。こうして機能意志の単一化のためのいわば調整問題が生じることになるわけであるが、……調整の結果、この結合体の内部では多かれ少なかれ資本の所有と企業の経営の分離が生じ、資本の直接的な機能から疎外された資本所有が生ぜざるをえないことになるのである」。

「このことは、資本結合は資本所有にもとづく利潤の取得に主要な関心があり、資本所有にもとづく資本の現実的な機能の経営ないし支配には必ずしも関心がないような、いわば寄生的な性格の資本の存在をその成立の条件とするといいかえることができよう。そして、このような資本の存在が条件であるとする、資本結合にはさらにもう一つの条件が必要となろう。……それらが資本結合に応じ、そのままあえて離脱しないとすれば、それはそれらがその取得利潤（いわゆる配当）なりその結合資本の経営方針なりにとりあえず満足しているということではなければならない。したがって、そのことはいいかえれば、配当なり経営方針なりに不満が生じた場合、あるいは他に有利な増殖率の投資対象がある場合には、いつでも結合を解消できなければならないということであり、必要に応じて出資分を貨幣形態で回収できる機構が必要となるわけである。こうして、資本結合が実現されるためには、現実資本にたいする出資分が分割されて証券化し、売買によって譲渡されるようないわゆる資本の流動化機構が存在することが第2の条件となるのである」¹⁶⁾。

以上の山口氏の説明を要約すると、①資本結合においては、複数の資本が完全に平等な立場で結合することは不可能であると同時に、結合した資本は統一的な運動体として単一の機能意志を実現しなければならない。②その結果、結合体の内部で資本の所有と企業の経営の分離が生じ、資本の機能から疎外された資本所有が生ぜざるをえない。③したがって資本結合は、資本の所有にもとづく利潤の取得に関心があって、経営ないし支配に関心がないような寄生的な性格の資本の存在を、その成立のための第1の条件とする。④このような資本は、配当や経営方針に不満が生じた場合や他

15) 同上、239頁。

16) 同上、238-239頁。

に有利な増殖率の投資対象がある場合はいつでも結合を解消できなければならない。そのためには、必要に応じて出資分を貨幣形態で回収できる機構が必要となる。⑤そこで出資分が証券化して、売買によって譲渡されるような資本の流動化機構が、資本結合が実現するための第2の条件となる。

みられるように、資本結合を実現するためには二つの条件が必要だとされているのであるが、2番目の資本の流動化機構はたしかに必要なとしても、1番目の寄生的な資本の存在という条件には考慮すべき問題がある。それは、資金を調達しようとする産業資本にとっては、単に調達動機から資本結合を求めているとしても、結合に応じる他の資本にとっては単なる出資による利潤取得を目的とする場合と、それを超えて経営や支配に関する利害を目的とする場合とがあるだろうからである。資金調達を求めている産業資本は、この両者を区別できない場合もあるだろうし、あるいは区別したうえで意図的に選択するということもあるだろう。その場合、後者を必ず排除するとはかぎらないであろう。その資本結合によって、他の「機能意志」をある程度受け入れても資金調達を必要とする場合があるだろうし、さらにはむしろそれを受け入れることで資金調達に加えて経営上の有利な展開を図ろうとする場合もあるだろうからである。たしかに結合資本も統一的な運動体として「単一の機能意志」をもたなければならないのだが、それを実現するための「調整」の方法とその「調整」の結果について二つの「機能意志」の間で合意が得られれば、こうした結合も可能で

17) 青才高志氏も「『機能意志』を有する資本間の結合」(青才高志「株式会社論について」〈山口重克編『市場システムの理論』御茶の水書房、1992年、所収〉249頁。)を論じている。ただ、青才氏は次のようにも主張する。「山口氏の場合には、資本結合は、出資方式をとっているという点において形態は信用と異なるとしても機能としては信用と同様の資金の調達・融通関係であるにすぎず、どちらが調達しどちらが融通しているのかは言えないような、その意味では調達・融通関係ではないような資本の共同出資関係・文字通りの資本の資本としての結合にはなっていないように思える」(同上、248頁)。青才氏は、資金の調達の面から資本結合を説こうとする山口氏の方法を批判しているが、私は長期の資金調達を要請する資本の行動が資本結合を実現させると説く山口説の方が、機構の分化・発生論としては考えやすいように思える。

あるとってよいだろう。勿論その場合も、厳密には相対的にどちらかの資本にかたよった「単一の機能意志」にならざるをえないということはいえる。しかしむしろ、その「単一の機能意志」をどちらの資本が得るか結合資本内部で対立や調整がおこなわれるというのが、この資金調達方法の独自な点だろう。経営や支配にたいする利害関心をまったくもたない資本でなければ結合に応じないというわけではないと考えられるのである¹⁷⁾。

第2の条件の方であるが、長期の資金調達を要請する産業資本が資本結合を実現して行くためには、「資本の流動化機構」が必要となるとってよいだろう。経営や支配に関心がある資本でもあるいは関心のない資本でも、「配当なり経営方針なりに不満が生じた場合、あるいは他に有利な増殖率の投資対象がある場合」、さらには経営に参加することに利点が無くなった場合には、いつでも結合を解消できるという仕組みを作っておかなければ、それらは資本結合に容易に応じないだろうからである。これが、「出資分を貨幣形態で回収できる機構」、つまり「出資分が分割されて証券化し、売買によって譲渡されるようないわゆる資本の流動化機構」が資本結合の条件となる理由であろう。この2番目の条件が成り立てば、信用機構の限界を打開する機構として資本結合は実現しうることになる。

続いて山口氏は、「以上では他人資本の結合出資にたいする産業資本の側の一般的な要請と資本結合が成立するための一般的条件を考察したが、そこで問題は、純粋資本主義の内部にこのような条件が存在しうるかどうかである」¹⁸⁾として、次のように論じる。

「産業資本の遊休貨幣資本の遊休期間は長短様々であり、また準備資本としての被拘束性の程度も様々なので、そのなかには増殖の安全性ないし確定性を多少犠牲にしても収益性の大きい出資方式による転用を選択しうるものもあるのである」。

「このように資本結合に応じる資本が産業資本の遊休貨幣資本であるとすれば、第2の条件である出資分の流動化機構も形成可能である。すなわち、一方では資本機能に無関心でありうる遊休貨

18) 山口重克『経済原論講義』239頁。

幣資本の一時的転用需要が結合資本にたいする出資証券の需要要因となり、他方では固定資本の追加ないし分散のための資本調達需要のほかに遊休貨幣資本の出資によってすでに成立している結合資本の一部の流動化需要が出資証券の供給要因となるのであり、このような需要要因と供給要因が不断に存在するのであるから、この証券の価格とこの証券の所有がもたらす収益（配当）の条件いかによっては、この資本証券の売買市場は形成可能となる¹⁹⁾。

以上の山口氏の説明を要約すると、①産業資本の遊休貨幣資本の中には、遊休期間や被拘束性の程度によっては増殖の安全性や確定性を犠牲にしても収益性の大きい出資方式による転用を選択しうることがある。②そのような遊休貨幣資本の転用需要が出資証券の需要要因となる。③他方で、固定資本についての資本調達需要とすでに成立している結合資本の流動化需要とが出資証券の供給要因となる。④このような需要要因と供給要因が存在するのだから、この資本証券の売買市場は形成可能となる。

①の遊休貨幣資本は、先に指摘されていた産業資本の運動のなかで生み出される固定資本の償却資金と蓄積資金であろう。これらの遊休資金は、生産過程の直接的な循環運動から拘束される程度が比較的弱くたがって自由度が大きいため、増殖の安全性や確定性よりも収益性を優先できるとい性格をもつといえよう。これらの資金が出資証券の購買に向かうであろう。これにたいして、固定資本に関する資金調達と結合資本の流動化要求が出資証券の販売をもたらす。こうして出資証券の売買が成立すれば、そうした証券の市場が成立することになる。これが山口氏の説く資本市場であろう。このようにして資本の流動化機構が展開されれば、長期の資金調達の問題という信用機構の限界も打開されることになる。

4. 株式会社における所有と支配

以上、みてきた山口氏の資本市場ないし資本結

合の考察では、株式会社が明示的に取り上げられていないようである。原理論においては「資本結合の原理だけを考察する」²⁰⁾ということなのかもしれない。しかしそこでも、「資本証券の売買市場」の展開など、事実上株式会社についての重要な原理的規定が含まれていたように思われる。ただ、株式会社を理論的に考える場合には、株主、経営者、そして支配と管理機能などに関する問題を検討しなければならない。そこで以下では、これまでみてきた山口説の延長線上に考えられるものとして、これらの問題を原理的に考察することにしてみたい。

長期の資金調達動機をもった産業資本は、証券市場の形成にともなって株式証券を発行しその動機を満足させようとするであろう。もともと産業資本の個人資本家は、その資本活動における経営方針や生産過程の運営、労働者の管理などについて、主体的に意思決定をする支配力を独占的に有していたといつてよい。それは所有に基づく支配といつてよいだろう。しかし、産業資本家が株式証券を発行することになると、その購買者である株主にも支配力が部分的に保有されることになる。というのは、株式証券の購入が資本結合に参加することを意味し、その株式証券が産業資本の所有持分を表すからである。産業資本の株式証券発行とその販売が増大するにつれ、その資本における支配力がしだいに元の個人産業資本家から株主たちへ移行することになるであろう。そのため、その個人資本家が支配力を維持しようとするならば、彼自身も一定規模の株式証券を保有する株主にならねばならないという事態になる。その結果、株式証券を発行する結合資本に転化した産業資本においては、まず、株主が一般的に支配力を保持するようになるのである。

しかし、その結合資本における支配力については、次のように事態が進展するであろう。まず、資本の流動化機構を活性化し資本市場を拡大するために、結合資本における株主の有限責任原則が保証されるようになる。それによって証券市場における株式証券の売買が促進され、株主の分散化が生じることになるだろう。それは支配力と機能意思の分散化を生じさせることでもある。その結

19) 同上、240頁。

20) 山口重克「金融機構の原理」31頁。

果、分散した機能意思を単一の機能意思に統合するための調整が行われることになるが、基本的には持株の多寡によって機能意思と支配力の行方が決定されるようになるだろう。他方、株主は資本を所有しているとはいえ、それは資本運動の中の資産を所有するわけではない。というのは、資本の流動化にもかかわらず結合資本の運動の継続性を維持することが株主たちにとっても利益となるため、その資産である工場設備、原材料や貨幣、商品を株主の所有とはしないわけである。そこで資産の所有については、結合資本を擬人化していわゆる法人とし、それに資産を所有させるという方法をとらざるをえないのである。このように株式証券の発行に加えて、資産を所有するようになった結合資本が法人としての株式会社である。それにたいして株主は、この株式会社をその出資額に応じた持分において所有することになる。

こうして株式証券の発行によって結合資本の規模が拡大し、さらにその資産を法人としての株式会社自身が所有することになれば、株式会社における経営管理業務は複雑化しその業務量も増大することになるだろう。それに加えて株主の複数意思を単一意思に統一しなければならないため、株主は株式会社の管理運営業務を、それを専門的に行いうる特定の自然人に委託することになる。これが経営者である。経営者は株主の代理としての役割を果たすことになるが、そのかぎりでは株主の意思を反映させた経営業務を行うことになるといえよう。だがさらに、株式会社が所有する資産の管理と資本活動において生ずる債務の責任を、経営者は資本を代表する自然人として、経営管理業務の遂行の必要から引き受けることになる。株式会社の代表としての資本家的活動を特定の自然人が担うわけであるが、そのことによって経営者は株式会社における支配力と管理機能を一般的に有するようになるのである。

したがって経営者は、株主の代理として株主の意思に従うという側面と株式会社の代表として独立的に支配力を有するという側面との二重の性格をもつことになる。だが株主の分散化が進むにつれて、株主の代理という側面は消極化し、相対的に株式会社の代表という側面が強くなるといえるだろう。そのため、経営者の有する支配力が株式会社において次第に強まることになるわけである。

以上のように、商品経済的論理によって株式会社を原理的に説くことができるであろう。ただその際、経営者と株主の関係や支配と所有の問題を考えると、株式会社の原理的規定は単なる「競争の補足的機構」とどまらないように思われる。つまり、原理論においてこのように株式会社を論じると、すでに述べた点から、個人資本家を想定した理論的枠組みとは異なる点が生じるのである。それは、まず資産と利潤の所有についてである。個人資本家の場合はそれらは自然人である彼の所有となるが、株式会社においては資産は擬人化した法人である株式会社の所有となり、また利潤の一部も株式会社自体に留保されることになる。とはいえ、その株式会社を所有するのは、上述のように自然人である株主である。このように所有関係が、法人である株式会社と自然人である株主に分離することになるわけである。

次に、資本活動における支配についてである。個人資本家の場合は、基本的には彼に支配力があるといえる。ただ個人資本家に雇用される従業員の一部に、管理機能が部分的にしろ委託されるという場合があるであろう。その場合は、個人資本家からその従業員に資本活動の主体としての地位と支配力が部分的に移転することになると考えられる。株式会社においては、基本的に支配力と管理機能は選任された経営者にあるといえる。しかし株主も資本の所有者として、潜在的には支配力を有しているということではできよう。だが、一般的には経営者の側により強い支配力があるので、所有と支配が分離している事態となっているのである。

このように、個人資本家を前提とした資本関係にたいして、株式会社の生成を前提とした資本関係では、個人である自然人と組織体である法人との関係や、所有と支配の問題などで独自の関係が生じてくるわけである。したがって原理論において株式会社は、まず信用機構の限界を打開する機構として発生論的に導入され、次いで「競争の補足的機構」とどまらない新たな資本関係を展開するものとして説かれる必要があると考えられるのである。

このような仕方では理論の展開の枠を広げるといえることは、原理論が段階論の分析基準として役立つということを考えるときに、必要不可欠な理論

的作業になると思えるのである。そこにおいて展開される資本関係の具体的な内容は、稿をあらためて論じることにしたい。